

## 第28回 中央防災会議 議事要旨

(開催要領)

1 開催日時： 平成23年10月11日(火) 9:55~10:20

2 場所： 官邸4階大会議室

3 出席委員：

会長	野田 佳彦	内閣総理大臣
委員	平野 達男	内閣府特命担当大臣(防災)
同	藤村 修	内閣官房長官
同	川端 達夫	総務大臣・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策、地域主権)
同	平岡 秀夫	法務大臣
同	玄葉光一郎	外務大臣
同	安住 淳	財務大臣
同	中川 正春	文部科学大臣
同	小宮山洋子	厚生労働大臣
同	鹿野 道彦	農林水産大臣
同	枝野 幸男	経済産業大臣
	(代理：牧野 聖修 経済産業副大臣)	
同	前田 武志	国土交通大臣
同	細野 豪志	環境大臣
同	一川 保夫	防衛大臣
同	自見庄三郎	内閣府特命担当大臣(金融)
同	古川 元久	内閣府特命担当大臣(経済財政政策、科学技術政策)
同	蓮 舫	内閣府特命担当大臣 (行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画)
同	近衛 忠輝	日本赤十字社社長
同	松本 正之	日本放送協会会長
同	三浦 愷	日本電信電話株式会社社長
同	阿部 勝征	東京大学名誉教授
同	田村 圭子	新潟大学教授
同	泉田 裕彦	全国知事会災害対策特別委員長(新潟県知事)
同	渡邊 茂治	日本消防協会理事

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会

座長 河田 恵昭 関西大学教授

(議事次第)

1 開 会

2 会長発言 (内閣総理大臣)

3 議 題

(1) 「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告

説明：河田 恵昭 (同専門調査会座長：関西大学教授)

(2) 今後の防災対策に関する各府省庁の取組状況について

(3) 「防災対策推進検討会議」の設置について

4 閉 会

(配布資料)

資料 1-1 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会  
報告要点

資料 1-2 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告

資料 2 今後の防災対策に関する各府省庁の取組状況について

資料 3 「防災対策推進検討会議」の設置について

(会議概要)

1 開 会

冒頭、平野防災担当大臣より、開会の挨拶と、野田内閣として初めての中央防災会議であり、委員の英知を結集し、防災対策の充実を図りたい旨発言があった。

2 会長発言 (内閣総理大臣)

野田内閣総理大臣から、東日本大震災や台風第12号、第15号等の災害で亡くなられ方へのお悔やみと被災をされている方へのお見舞いの言葉があった。加えて、東日本大震災を受け、今までの想定を大きく上回る規模の災害についても、防災対策の充実を図ることが喫緊の課題であり、専門調査会の報告を受けて、防災担当大臣を中心に、従前の想定を超える災害にも耐えうる防災対策をしっかりと進めるようお願いする旨発言があった。

3 議 題

(1) 「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告

説明：河田 恵昭 (同専門調査会座長：関西大学教授)

○ 河田座長から、議題(1)について、資料1-1に基づき、説明があった。

(2) 今後の防災対策に関する各府省庁の取組状況について

- 郡内閣府大臣政務官から、議題（2）について、資料2に基づき、説明があった。

(3) 「防災対策推進検討会議」の設置について

- 平野委員（内閣府特命担当大臣（防災））から、議題（3）について、資料3に基づき、説明があった。
- 意見交換では、一川委員（防衛大臣）から、近年想定外の災害が起きていることを踏まえ、我が国のどこでも地震が発生し得るということを前提に、法制度も含めてしっかりとした対策をこの機会に作り上げるべきである旨発言があった。
- 以上の説明・意見交換の後、中央防災会議として、議題（3）の「防災対策推進検討会議」の設置について、決定することとされた。委員の選任は内閣官房長官及び内閣府特命担当大臣（防災）の一任とすることで、了承された。
- 平野委員（内閣府特命担当大臣（防災））から、新たに設置された検討会議の事務局として、内閣府防災担当に關係府省庁の職員からなる防災対策推進室の設置を考えており、課題の重要性にかんがみ、優秀なスタッフを集めたいので各大臣の協力を求める旨発言があった。

この発言を受け、藤村委員（内閣官房長官）より、防災対策の強化は、省庁横断的に取り組むべき大変重要な課題であり、検討会議においては省庁間の調整を十分に行う必要があるため、当該事務局の体制については、各府省庁からしかるべき人材を出すようお願いする旨発言があった。
- 最後に、野田会長（内閣総理大臣）より、河田座長を始めとする専門調査会の委員に対し、短時間で集中的な審議の上最終報告をまとめたことに対し感謝する旨発言があった。加えて、この最終報告を踏まえて、新たに設置された検討会議において、災害対策基本法も含めて、關係法制の見直しと大規模災害に対する対応をしっかりと議論していく必要があり、關係閣僚においては、しっかりと連携をして、国民の生命と財産を守るために十二分な責務を果たすために努力するようお願いする旨発言があった。

(以 上)